


【具体化方策】

凡 例					
区	◎	既定事業で対応可能	区 民 等	☆	個人が主体
	○	既定事業の一部変更で対応可能		☆☆	団体が主体
	●	新たな事業手法の検討		■	事業者等が主体

種別	場所	内 容	手 法	区	区民等	備 考
骨格となるみどりのベルト	東 西 方 向 バ ス 通 り	井草八幡宮・ 八幡幼稚園外 周部のみどりの 保全・充実	保護樹木・保護樹林の保全・育成	◎	☆	樹木・樹林の保護指定制度
			正門前のコブシの保全・育成	◎	☆	樹木・樹林の保護指定制度
			分苑内のみどり活かす修景整備	◎	☆	接道部緑化
		桃井第四小学 校の外周部の 修景	フェンスの改修	◎		接道部緑化
			五叉路部分の樹木の保全・育成	●		
		桜並木の復元	民有地の植栽樹種協定などによる桜並木 づくり	●	☆	
	沿 道 民 有 地 の 緑 化	高木の保全・育成			☆	
		接道部緑化（生垣・緑化フェンス）	◎	☆	接道部緑化助成の活用	
		宅地駐車スペースの緑化	○	☆	接道部緑化助成の見直し	
		民有地の植栽樹種協定による○○の道づくり	●	☆		
		角地の緑化（高木・草花）	●	☆	協定や借地など	

 ベルト形成重要手法

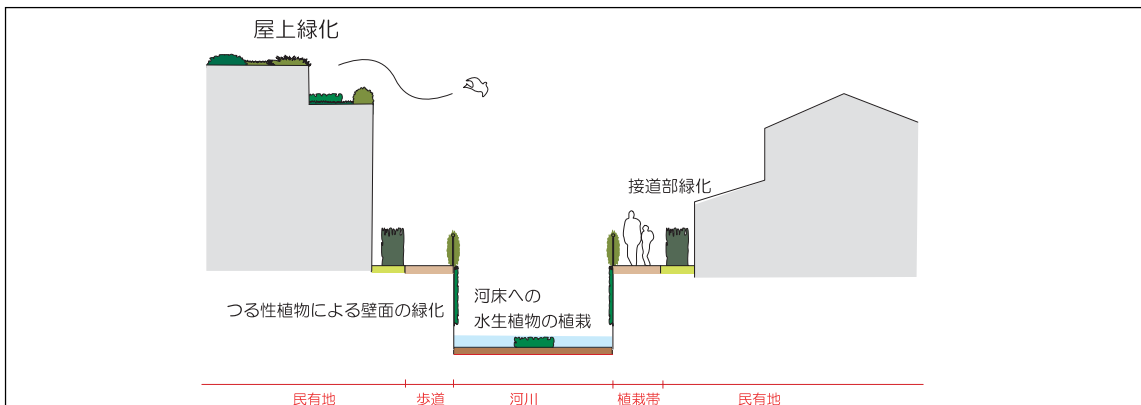
身近なみどりのベルト

【平面図】



重点地区外的重要な要素（善福寺川）

【断面図】



凡 例					
区	◎	既定事業で対応可能	区民等	☆	個人が主体
	○	既定事業の一部変更で対応可能		☆☆	団体が主体
	●	新たな事業手法の検討		■	事業者等が主体

【具体化方策】

種別	場所	内 容	手 法	区	区民等	備 考
身近なみどりの拠点	小学校	桃井第四小学校のみどりの充実・活用	保護樹木の保全・育成	◎		樹木・樹林の保護指定制度
			校庭及び敷地外周部の緑化	◎		校庭の緑地化・接道部緑化
			学校菜園の再整備	○		
			屋上の緑化	◎		
			ミニビオトープ（湿地・草地等）の整備	◎		学校ビオトープの整備
			プール不使用時の生態的活用	◎		トンボなどの育成・学習活用
身近なみどりのベルト	南北方向バス通り	井草八幡宮・八幡幼稚園外周部のみどりの保全・充実	保護樹木・保護樹林の保全・育成	◎	☆	樹木・樹林の保護指定制度
			正門前のコブシの保全・育成	◎	☆	樹木・樹林の保護指定制度
			分苑内のみどり活かす修景整備	◎	☆	接道部緑化
		桃井第四小学校の外周部の修景	フェンスの改修	◎		接道部緑化
			五叉路部分の樹木の保全・育成	●		
			沿道民有地の緑化	(P23.「骨格～」の同項目と同様)	-	-
	生活道路	道路内の緑化	ガードレールからロードトレリスへの改修	○		ガードレールの維持管理
			幅員のある部分での街路樹・植栽帯の整備	●		
		沿道民有地の緑化	(P23.「骨格～」の同項目と同様)	-	-	-
	〇知る区	沿道民有地の緑化	個性的なみどりづくり	○	☆	知る区ロード休憩所などの整備
			沿道民有地の緑化	(P23.「骨格～」の同項目と同様)	-	-
	その他民有地	緑の多い帯状の地区の形成	駐車場の緑化	○	☆・■	緑化指導・接道部緑化助成
			緑の多い帯状の地区の形成	◎	☆	緑化に関する制度の活用
			みどりの質の向上		☆	
			まちなみ景観への配慮		☆	

■ ベルト形成重要手法

重点地区外の重要な要素（善福寺川）

【具体化方策】

種別	場所	内 容	手 法	区	区民等	備 考
骨格となるみどりのベルト	善福寺川とその川沿い	善福寺川の緑化	河床への水生植物の植栽による緑化	◎		水辺整備計画等により実施
			蔓性植物による護岸の緑化	◎		水辺整備計画等により実施
		川沿い歩道の緑化	緑化フェンスや植栽帯の整備	◎		水辺整備計画等により実施
			デッキの整備による緑化空間の確保	●	■	部への要請
		川沿い民有地の緑化	接道部緑化（生垣・緑化フェンス）	◎	☆	接道部緑化助成の活用
			川沿い景観形成木の保全・創出		☆	
			川沿い植物育成・管理協定の締結	●	☆	

■ ベルト形成重要手法